

令和8年1月30日

報道機関各位

長岡市教育委員会教育総務課長



教職員がいきいきと働ける学校づくりに向けて 長岡市総合教育会議を開催

長岡市教育委員会は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に基づき策定した「長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（対象期間：令和8年度～令和12年度）について、市長へ報告し、意見交換を行うため、総合教育会議を開催します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

令和7年度 長岡市総合教育会議

- 1 日時 2月3日（火）午前10時から（1時間30分程度）
- 2 会場 アオーレ長岡東棟4階 大会議室
- 3 出席者 市長、教育長、教育委員4人
- 4 内容 (1) 市長あいさつ
(2) 議 事
長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

【総合教育会議】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、市長が設置、招集する会議。市長と教育委員会が教育の課題や目的を共有し、大綱の策定、教育の重点施策の協議・調整などを行います。

問い合わせ：教育総務課 佐藤
TEL 0258-39-2238